

## 経済財政運営と改革の基本方針2016（抜粋）

## 第2章 成長と分配の好循環の実現

## 2. 成長戦略の加速等

## (3) TPP等に対応した海外の成長市場との連携強化

## ② 対日直接投資の更なる促進

また、外国企業の日本への投資活動に関係する規制・行政手続を抜本的に簡素化するため、対日直接投資推進会議を中心に検討し、1年以内を目途に結論を得ることとし、このうち早期に結論が得られるものについては先行的な取組として年内に具体策を決定し、速やかに着手する。

## 4. 成長と分配をつなぐ経済財政システムの構築

## (2) 行政手続の簡素化・効率化・オンライン化

我が国を「世界で一番企業が活動しやすい国」とすることを目指し、規制改革、行政手続簡素化、IT化を一体的に進めることにより、事業者目線で規制・行政手続コストの削減に取り組むため、まずは、外国企業の日本への投資活動に関係する規制・行政手続の抜本的な簡素化の取組に加え、外国企業の日本への投資活動に関係する分野以外についても、先行的な取組が開始できるものについては、年内に具体策を決定し、速やかに着手する。こうした取組の実施状況等を踏まえつつ、諸外国の取組手法に係る調査等を行った上で、本年度中を目途に、重点分野の幅広い選定と規制・行政手続コスト削減目標の決定を行い、計画的な取組を推進する。